9月定例会 一般質問

横芝光町の町政を問う！



森川　貴恵　議員・・・Ｐ５

◆教育関係は

◆災害対応への強化は



宮薗　博香　議員・・・Ｐ６

◆東陽病院を有効活用する方法を

◆将来の地域情勢を踏まえた対応を



森　大地　議員・・・Ｐ７

◆学区外就学申請の簡素化は可能か

◆光小学校通学路の安全確保は

◆首都圏 CCS 事業の住民説明は



山﨑　義貞　議員・・・Ｐ８

◆防災対策の充実を

◆農業支援の充実を

◆成田空港の土地収用法の考えは



川島　富士子　議員・・・Ｐ９

◆妊婦健診の自己負担ゼロの実現を

◆働き方改革の促進・選択的週休３日制の導入を

◆町小・中学校におけるオンライン英会話導入を

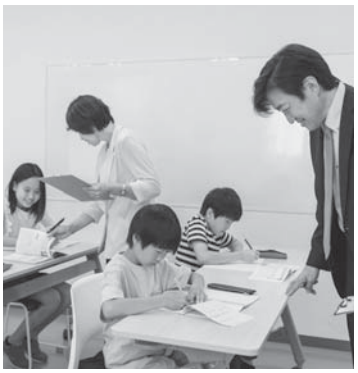
◆本町における手話言語条例の制定を



森川貴恵（もりかわたかえ）議員

Q 令和8年度全国学力・学習状況調査は

A 日頃の授業改善の成果が見られる



教育関係は

Q 当町児童・生徒の全国学力・学習状況調査の実施状況は

A 小学校6年生、中学校3年生を対象に4月に実施。6年生159名のうち147名、中学3年生172名のうち152名に実施しました。

Q 学力及び学習状況の集計結果から見えるものは

A 数値は全国平均と比較すると下回っていますが、昨年度と比較すると中学数学の平均正答率が5ポイント程度上がるなど、日頃の授業改善の成果が見られる教科も出ています。

Q 今後更なる向上のために行うことは

A 小学校では、協働的な学びを増やし対話を重視した授業を行います。中学校英語では、さらにリスニング力を高めるよう努めます。

Q 課題がある場合、その解決のために行うことは。

A 学校ごとに課題を洗い出し、授業改善や教科指導に関する校内研修の充実を図ります。教育委員会として、各校と情報を共有し、適切な指導・助言を行います。

Q ICT教育の効果はどのように上がっているか

A 教員が学習状況や提出状況を把握しやすくなったことで、一人ひとりの理解度に応じた支援が行いやすくなり、個別最適な学びと協働的な学びの充実につながっています。

Q ICT教育の弊害はあるか

A 長時間にわたる端末使用に伴う姿勢の悪化や視力の低下、睡眠等の健康面への影響が懸念されたり、情報の真偽を十分確認しないまま受け取ったりすること、さらには情報モラルや個人情報保護の面での課題があります。

Q デジタル教科書を今後どのように進めていくのか

A 授業における効果的な活用を進めるとともに、情報活用能力や情報モラルの育成、教員のICT活用指導力の向上にも取り組んでいきます。

災害対応への強化は

Q 令和元年房総半島台風（台風15号）の対応から学んだことは

A 長期停電対策を地域防災計画に反映するとともに、役場や町民会館への非常電源の確保や防災行政無線のバッテリー容量の増大、ライフライン確保のため各関係機関との協定書を締結し相互の連携が図れるよう進めてきました。

Q 今後の災害に生かしていくことはあるのか

A 防災気象情報の変更など、その都度、国や県と連携して、地域防災計画等の修正や過去の教訓を継続的に検証し防災対策及び周知に努めていきます。

Q 防災対策として新しく取り入れたことは

A 令和7年度に横芝小学校駐車場及び町民会館前に災害時用トイレ貯留槽を設置しました。更に「B&G財団の防災拠点事業」により、牽引用トレーラー型車いす対応モバイルトイレや小型油圧ショベル、スライド式ダンプや定員6名の救命ボート、3000wポータブル電源ソーラータイプ等の購入を進めています。

Q 東陽病院を有効活用する方法を

A 持続可能な病院運営に努める



宮園博香（みやぞのひろよし）議員

Q 東陽病院は自治体病院として、不採算部門も対応していることから赤字が出ることは仕方がないと理解はしています。しかしながら、現在の運営状況はいかがなものか、患者視点に立った運営がなされているのか、それらを考えることなく非常に厳しい運営状況に陥っていると思われます。このままでは、いつまで運営できるか心配でなりません。私が思うには、現在の東陽病院は医師をはじめとする医療スタッフの給与を支給している場所で、住民の利便を図るために運営されているように余り感じられません。施設を有効に活用するための方法を早急に考えなければならない状況にあると思います。管理者であります町長の考えを伺います。

A 人口減少などにより入院・外来ともに患者数が減少、医業収益の減収が続いています。一方支出では、中東情勢悪化に伴う原油高に加え円高も重なり診療材料費や医薬品の高騰、加えて給与費など人件費増も相まって医業費用は増加し、非常に厳しい病院運営を強いられています。このように経営環境は従来にも増して厳しい状況ではありますが、町内唯一の病院でありますので、町民が安心して医療の提供を受けられるよう持続可能な病院運営に努めてまいります。

Q 病院施設は一般的に40年と言われていますが、東陽病院は築35年ぐらいになります。そうしますと、今後の病院運営について、将来の地域情勢等を踏まえしっかりとした考え方をもって運営していく必要があります。そして、企業債の残高合計は約２億２３０万円あり、累積赤字も15億９，２００万円程度あります。それらは今後どのように対応していくのかについても、検討していく必要があると思いますが、管理者である町長の考えを伺います。

A 東陽病院は、平成３年に現在の場所に移転、新築してから35年が経過し、当該施設の耐用年数と言われる40年に近づいています。東陽病院では病院施設改修計画を作成し、限られた予算の中で劣化状況や緊急性などを勘案、優先順位をつけて施設や設備の更新・改修を実施、病院施設の長寿命化を図っています。施設改修にかかる資金については、企業債を有効活用し、返済計画に基づき計画的に償還しています。また、累積赤字につきましては、経営強化プランに基づき診療単価向上や病床機能の適正化など、経営改善に取り組んでいますが依然厳しい経営状況にあります。今後、病院の方向性・運営方針と合わせて改善していきたいと考えています。東陽病院は建て替え時期を迎えますが、引き続き施設の適正管理に努めるほか、予防保全による長寿命化を図り、病院施設の維持に努めます。

※その他の質問

○新年度予算
・編成方針は
・総合計画（実施計画）との整合性は
・自主財源の確保はどのような考え方で計上するのか
・義務的経費はどのような考え方で計上するのか
・投資的経費はどのような考え方で計上するのか

○食肉センター
・統合食肉センター計画の進捗状況は



森（もり）　大地（だいち）　議員

Q 学区外就学申請の簡素化は可能か

A 負担軽減のため、調査研究する

Q 現状の学区外就学申請は毎年更新になっているが、これを簡素化し保護者、教育委員会の負担軽減に努めることは可能か。

A 毎年度申請書類を提出していただくことは、保護者の皆様にとって一定の負担であると認識しております。一方で、学区外就学申請の可否につきましては、児童生徒を取り巻く状況が年度ごとに変化する可能性があることから、毎年度確認する必要がございます。しかしながら、保護者及び教育委員会双方の負担軽減は重要でありますことから、他自治体の事例等も参考にしながら、可能な範囲で簡素化について調査研究してまいります。

Q 光小学校通学路の安全確保について、町は通学路の草木や木の張り出しに関してどのように管理しているか。

A 教育課と共に道路を管理する都市建設課及び山武土木事務所、交通安全を所管する環境防災課、山武警察署が合同で通学路点検を毎年実施しております。

Q 所有者への草木の剪定指導等を町は行っているか

A 個人の敷地に生えている樹木は土地所有者の所有物でありますので、それが雑木であっても土地所有者に通知することを基本としております。また、現況がわかるよう写真を添えて送付しております。

Q 光小学校通学路（北側）についての今後の予定は

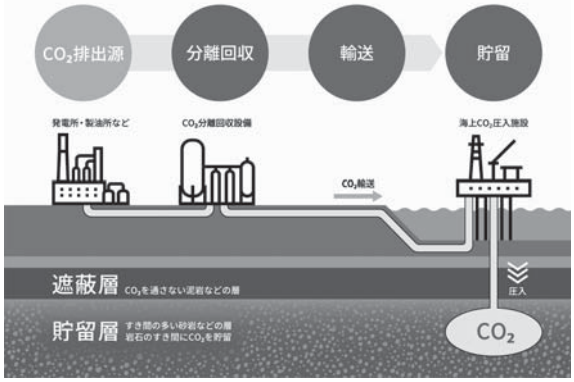
A 今後も巡回及び通学路点検を実施し、枝葉の張り出し等で危険となっている箇所に対しては、その土地所有者に適正に管理されるよう文書で通知します。また、緊急性が高い場合には、道路上の枝葉の伐採・除草等を町でも行ってまいります。指摘箇所については、都市建設課で現地を確認した結果、木の枝が道路上に出ており、車の通行に支障をきたしている状況であったため土地所有者へ伐採を依頼しました。

Q 首都圏ＣＣＳ事業に関して事業者側の説明が不十分と思われないような今後の取り組みは

A 当町では7月から、首都圏ＣＣＳ株式会社が発行する「うみとみらい通信」を、町広報紙配布に併せて地区回覧を実施するほか、町ホームページに掲載しております。この「うみとみらい通信」は、現在九十九里沖で試掘作業を行っている首都圏ＣＣＳ株式会社が、地域住民の皆様に事業の理解を深めていただくために毎月発行しているもので、7月号では掘削作業の概要やスケジュール等について、8月号では掘削装置の様子等が、9月号では地下調査の目的が掲載されました。

Q この事業の実施により、国や施工業者はメリットを享受するが九十九里沿岸地域住民には具体的なメリットが感じにくい。今後町として地域住民へのメリットの確保、還元についての考えは。

A 現時点では、当町への直接的なメリットは示されておりません。今後、地域住民の皆様へどの様に還元していけるのか、事業者との対話を重ねながら調整に努めてまいります。



出展：首都圏 CCS

Q 指定避難所の備蓄の現状は

A 指定避難所13カ所で備蓄



山崎義貞（やまざきよしさだ）議員

Q 指定避難所の環境整備、備蓄品の現状は。

A 指定避難所は13カ所で、それぞれ防災倉庫を設置して備蓄をしています。役場防災倉庫には各種給水タンク、女性用品を含む生活必需品、災害対応品など災害時に必要と思われる様々な備蓄品を確保していますが、大規模な災害が発生した場合、現在の備蓄では不足することがあります。町では災害発生時における各協定に基づき国や県、関係団体及び企業に要請してまいります。



Q 耐震基準が2000年に再度強化された。耐震事業制度を利用しやすいよう見直すべきではないか。

A 耐震に対する補助事業として、木造住宅耐震診断補助事業と木造住宅耐震改修補助事業を行っています。どちらも対象は昭和56年5月31日以前に建築され、もしくは着工された一戸建ての木造住宅及び併用住宅です。補助金額について耐震診断補助事業は、診断に要する費用に対して補助割合3分の2、上限額が6万円です。また、耐震改修補助事業は診断の結果、耐震性能が一定以下であった場合に補助割合が5分の4、補助限度額が100万円となっています。周知のため、広報5月号とホームページに掲載をし、固定資産税納税通知書が発布される際に、町内居住者に対しチラシを同封させてもらい、啓発に努めています。

農業振興の支援を

Q 「みどりの食料システム戦略」は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するための長期戦略で2050年までの主な数値目標が示されています。農林水産業からのCO2排出量削減、化学農薬、化学肥料の使用量を低減する。有機農業の取り組み面積を全体の25%相当に拡大するなどの目標がありますが町の取り組みは。

A 化学農薬及び化学肥料の使用低減については、千葉県が推進する「ちばエコ農産物」の認証取得を促進するとともに、スマート農業に関する補助制度を活用し、農業用ドローンによる薬剤散布など、省力化と適正な農薬使用につながるスマート農業技術の導入を支援しています。

Q 耕作放棄地が増加しているが、荒廃農地にならないような支援策は。

A 新規就農者への支援や担い手の育成・確保を図るとともに、農地中間管理機構との連携を強化し、農地の受け手とのマッチングを促進するなど、農地の有効活用につながる取り組みを進めていくことが重要であると考えます。

成田空港の土地収用法

Q 四者協議会における土地収用法容認に対する町長の認識は

A 成田空港の更なる機能強化の実現に向け、必要な用地確保を確実にするために土地収用制度を活用する場合であっても、引き続き関係者の理解を得るため、誠心誠意、丁寧に任意の取得に向けた努力を継続することが重要であると考えます。



川島（かわしま） 富士子（ふじこ） 議員

Q 妊婦健診の自己負担ゼロの実現を

A 公費負担のあり方を検討

Q 妊婦健診の自己負担ゼロの実現を

A 町は、妊娠届出時に、妊婦健診14回分の費用、合計10万9千円を助成する受診票を交付しておりますが、妊婦健診は健康保険の適用外で、医療機関ごとに金額設定に相違があることや、医師の判断や妊婦本人の希望により追加の検査を行うなど、助成金額を超え、自己負担が発生しております。今後、国や県の動向を注視しながら、公費負担のあり方を検討してまいります。

Q 働き方改革の促進・選択的週休3日制の導入を

A 職員がワーク・ライフ・バランスを確保し、育児や介護などと仕事を両立しながら、安心して能力を発揮できる職場環境を整備することは、職員の定着や人材確保、行政サービスの質の維持・向上を図る上で重要な取組であります。導入されている千葉県や先行して導入している自治体の利用状況や制度運用の効果、課題等について情報収集を進め、現在本町が導入しているテレワークや時差出勤等の制度との組み合わせも含め、業務の実態に即した、より柔軟な働き方について調査研究してまいります。

Q 町小・中学校におけるオンライン英会話導入を

A オンライン英会話の導入は、児童生徒のグローバル化に対応したコミュニケーション能力の向上を図るのみならず、教員の授業準備や指導に関わる負担を軽減し、働き方改革を推進するうえでも非常に有効な施策であります。現在、児童生徒一人ひとりが発話する時間を十分に確保することや、個別最適な学びを提供することには一定の課題があり、教育委員会は、児童生徒の「英語力向上」を加速させるとともに、教員が本来行うべき児童生徒と向き合う時間を確保するための「働き方改革」を両立させる重要な手段として、調査研究してまいります。

Q 本町における手話言語条例の制定を

A 手話言語条例は、令和8年8月現在、全国で660自治体、千葉県内では、県と10市が制定しており、手話への理解と普及を通じて、誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現を目的としております。手話は、大切な言語であり、意思疎通の基本的な手段になりますが、当町では、令和9年度を開始期とする次期障害者計画の策定を進めており、地域の特性や住民ニーズを踏まえ、課題解決のために必要な施策を的確に盛り込み、障害のある方が安心して暮らせる共生社会の実現を目指してまいります。

※その他の質問

○更なる防災体制の点検・強化

①受援計画の策定状況と実効性は

②災害業務ごとの「必要人数」と「不足人数」の算定を

③応援要請を判断する基準と要請ルートは

④応援職員を受け入れて、直ちに働ける環境の確保を

⑤相互応援協定を「締結しているだけ」にしない取り組みは

⑥受援訓練と計画の定期的な見直しを

